

上原小学校 SNS の約束

令和 7 年度

- 1 携帯電話やスマートフォンは学校に持ってこないようにしましょう。
(特別な事情で、おうちの人(ひと)が学校に相談(そうだん)し、許可(きょか)を得(え)ている場合(ばあい)を除(のぞ)く。)
- 2 自分(じぶん)や他者(たしや)の個人情報(こじんじょうほう)や写真(しゃしん)などは書き込(か)まないようにしましょう。
 - いったん送(おく)ってしまった写真(しゃしん)や文(ぶん)章(しょう)は取(と)り消(け)せません。勝手(かって)に公(こう)開(かい)されてあつという間(ま)に拡散(かくさん)し、多(おほ)くの人の目(め)にさらされる危険(きけん)性(せい)があります。また、データはずつと残(のこ)ります。軽(かる)はずみな言動(げんどう)が今(こん)後(ご)の自(じ)分(ぶん)の人生(じんせい)、また、相(あ)手(て)の人生(じんせい)に大(おほ)きな影(えい)響(きやう)を与(あた)えることになりかねません。自(じ)分(ぶん)の言動(げんどう)がど(ど)うい(い)う影(えい)響(きやう)を及(およ)ぼすのか想(そう)象(ぞう)し、相(あ)手(て)に對(たい)する思(おも)いやりを忘(わす)れず(し)に使用(しよう)しまし(ま)しょう。
- 3 相(あ)手(て)の気持(き)ちを考(かん)え、傷(きず)つ(つ)ける言(こと)ば(ば)は使(つか)わ(わ)ないよう(よう)にしま(ま)しょう。
- 4 困(こま)ったこと(こと)があ(あ)ったら(ら)す(す)ぐ(ぐ)に家(か)族(ぞく)や先(せん)生(せい)に相(そう)談(だん)しま(ま)しょう。
- 5 家(か)族(ぞく)と話(はな)し合(あ)って家(あ)で(で)のSNSルールを(き)決(き)め、それ(それ)を守(まも)りま(ま)しょう。
 - 「スマートフォンにはフィルタリ(き)ン(のう)グ機(つ)能(のう)を付(つ)ける。」「午(ご)後(ご)〇時(じ)以(い)降(こう)は使(し)用(よう)しな(な)い。」「家(いえ)で(で)はリビ(つ)ン(が)で使(つか)う。」「家(か)族(ぞく)以(い)外(がい)の(ひと)人(ひと)と(と)のメ(め)ー(る)ル(ら)イン(ん)等(とう)は保(ほ)護(ご)者(しゃ)の許(きょ)可(か)な(な)く使(つか)わ(わ)ない。」「寝(ね)る前(まえ)にス(ま)ー(と)フ(お)ん(の)の電(でん)源(げん)を切(き)る。」「ゲ(ー)ム機(き)のオ(ん)ラ(い)ン機(のう)能(のう)を(つか)使(つか)った買(か)い物(もの)等(とう)を保(ほ)護(ご)者(しゃ)の許(きょ)可(か)な(な)く行(おこな)わ(わ)ない。」

など、各(かく)家(か)庭(てい)でル(る)ー(る)ル(る)を(き)決(き)めて使(し)用(よう)す(す)るよう(よう)にしま(ま)しょう。